

第2節 子どもの確かな力を育む教育の充実

◆ 計画がめざすまちの姿 ◆

『学校、家庭、地域の連携と協力により築かれた教育環境のもと、子どもたちが安心、安全に学び、未来を力強く切り開くことができる確かな学力、そして山と緑に囲まれた豊かな環境のなかで育まれた豊かな心と健やかな体を身につけ、未来を担う人材として成長しています。そして、これまで積み上げられてきた、地域による子どもの見守り活動や声かけ活動などが活発に行われ、老若男女がお互いにあいさつが自然とできるまちとなっています。』このようなまちをめざしていきます。

◆ 施策の体系 ◆

【基本施策】 子どもの確かな力を育む教育の充実

【施策】

幼児教育の推進

学校教育の充実

信頼される学校づくり

青少年の健全育成

◆ 目標指標 ◆

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | |
|-----------------------------|--|-----------|-----------|
| | | 平成21年度 | 平成27年度 |
| 学校教育が充実していると思う割合 | 57.3% | 65.0% | 70.0% |
| 全国学力学習状況調査の全国平均点を100とした時の割合 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校国語 A(106.6%) B(106.3%) ・小学校算数 A(102.2%) B(110.0%) ・中学校国語 A(105.7%) B(106.6%) ・中学校数学 A(118.2%) B(121.1%) | すべて110%以上 | すべて110%以上 |
| 放課後子ども教室の開設日 | 79日 | 100日 | 100日 |
| 学校にかかわるボランティア人数（延べ人数） | 1,395人 | 2,000人 | 2,500人 |
| 青少年健全育成事業の参加者数 | 250人 | 300人 | 300人 |

※全国学力学習状況調査のAは主として知識に関する問題、Bは主として活用に関する問題の区分を表す

◆ めざすまちの姿を実現するためのパートナーシップ ◆

- 主に教育行政や学校では、学校運営に関する情報を、広く保護者や住民に広報するように努めます。またパートナーシップとして保護者や住民は、学校教育に関心を持ち、学校行事などに積極的に参加して関係を深めるようにしていきます。
- 主に教育行政や学校では、子ども達の学校内での安全確保に向けた設備や、施設の整備、訓練の実施などに努めます。またパートナーシップとして、子ども達の登下校時の見守りや声かけを住民とともに実施していきます。
- 主に教育行政や学校では、地域の事業所と積極的に連携し、子どもに様々な体験を得る機会をつくるよう努めます。またパートナーシップとして事業者など地域においては、子どもたちが福祉、職業などの社会体験ができるよう協力していきます。
- 主に行政は、関係機関や団体と連携し青少年にとって有害な環境の浄化に努めます。またパートナーシップとして保護者や住民は、子どもの発するサインを見落とさないよう、家庭内で十分にコミュニケーションをとるとともに、パトロールや見守り活動に参加していきます。

1 幼児教育の推進

基本方針

学びの始まりである幼児教育については、自然や人とのふれあいを通じて、自尊心や他人への思いやりが育まれるよう、一人ひとり長期的な見通しを持った教育を進めます。

また、少子化が進む中、子どもの保育・教育環境を充実させるため、保幼一元化に向けた取り組みを推進します。

(1) 現状と主要課題

- 本町では、魅力ある幼稚園を創造し、幼児教育の充実を図るため、3園それぞれ年間計画のもと、オンリーワン教育を実施し、食育・体育遊び・造形・表現遊びなどの体験型、交流型の教育に取り組んでいます。
- 地域に開かれた保幼施設をめざすため、町立保育所・幼稚園において園庭、園舎の開放や月単位で未就園児を受け入れる教室を実施し、子育て支援拠点としての機能を強化しています。
- 本町では今後、幼児数は減少するものと予測される一方、母親の就労意欲は高まっており、子どもの保育ニーズは今後も発生し続けることが予測されます。そのため、幼稚園及び保育所それぞれの利用ニーズや保護者の子育て支援ニーズなどを考慮し、あすかり保育などの子育て支援機能の充実を含んだ保幼の一体型の施設(こども園など)への移行が課題となっています。

(2) 主要な取り組み

● 幼児教育の充実

幼児教育にふさわしい教育活動が展開されるよう、教職員の研修や意識改革に取り組むとともに、体験型・交流型の教育内容を充実させていきます。また、育ちや学びの連続性・一貫性をふんだんにした幼児教育の提供ができるよう、幼稚園、保育所、小学校との連携による教育内容の展開を図ります。

● 地域に開かれた園づくり

子育ての課題やニーズを把握し、地域の子育てに関する総合的な教育支援機関として機能するよう、園庭開放を進めるとともに、相談や預かり保育などの子育て支援機能の充実を図ります。

● 保幼一元化の推進

子どもの保育・教育の質・効果を確保する観点から、質の高い集団教育を維持するため、「これからの中野市の保育所・幼稚園の教育・保育施設のあり方について」の答申を踏まえ、地域性などを考慮しながら保幼一元化に向けた取り組みを進めます。また、保幼一元化施設のみならず、保育所においても学校教育法に掲げる目標が達成されるような保育をめざします。



2 学校教育の充実

基本方針

確かな学力、豊かな心、健やかな体の醸成はもとより、国際理解教育、情報教育、キャリア教育など、今日的課題に対応し、未来を切り開きたくましく生き抜く力を育む学びを推進します。

(1) 現状と主要課題

- 魅力ある学校を創造するため、平成15年度よりオンリーワンスクール事業を実施し、各学校の創意工夫による授業の展開を支援しています。また、外国語活動については平成13年より府内でさきがけて小学校にもALT^{*}を配置し、教育内容を充実するための環境を整備しています。さらに「放課後こども教室」を平成20年度より全小学校で実施し、自学自習力の育成に取り組んでいます。
- いじめ・不登校の問題に対しては、平成16年度に「いじめ・不登校対策会議」を設立し、各学校の対応を町全体で支援しています。
- 少子化や家族形態の変容、科学技術の発達などの社会状況の変化に伴い、新たな教育課題が次々と発生しており、国際化や高度情報社会への対応、増加する特別支援教育対象児童生徒への対応など、多様な教育課題に継続的に対応していくことが必要となっています。

*ALT : Assistant Language Teacherの略で外国語指導助手を意味する。

(2) 主要な取り組み

● 小中学校教育の充実

個別指導やグループ別指導、反復学習、習熟度に応じた指導などを充実し、学習上のつまずきの解消や基礎基本の定着を図るとともに、外部人材を活用し、確かな学力の向上を図ります。さらに家庭、地域などと連携し、子どもたちの基本的生活習慣・食習慣を確立し、健やかな体を育むとともに、いのちの大切さ、自らを律し他人を思いやる心、社会性や協調性・規範意識を育むため、体験学習や道徳教育・人権教育を推進します。

● 多様な教育課題への取り組み

国際化、情報化などに対応するため、A L Tの配置や英語教育における小学校・中学校との連携強化など、学びの連続性を踏まえた国際理解学習を推進します。

また、ICT*を積極的に活用し情報教育を推進します。

いじめ・不登校については、アンケート調査などによる未然防止・早期発見に向けた取り組みを推進するとともに、教育専門主事、スクールソーシャルワーカー（学校社会福祉士）、児童・生徒相談員、スクールカウンセラー（臨床心理士）などを配置し、対応を図ります。

● 特別支援教育の推進

障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画を作成し、適切な指導、支援に努めます。また、特別支援教育が円滑に進められるよう、人材の育成及び確保、校内支援体制と関係機関との連携強化を図ります。

* ICT : information and communication technologyの略で情報通信技術を意味する。ITとほぼ同義。日本では情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてITが普及したが、国際的にはICTが広く使われる。

3 信頼される学校づくり

基本方針

学校運営状況の公開や教職員の育成、安心・安全な教育環境づくりなどを基本に、家庭・地域と連携し、信頼される学校づくりを推進します。

(1) 現状と主要課題

- 地域に開かれた学校づくりを進めるため、全学校において教員・地域住民・学識経験者からなる「学校協議会」を設立し、平成20年度からは学校評価の取り組みを進めています。
- 子どもの安全を確保するため、学校から保護者への情報メールとして「たんぽぽメール（緊急メール配信システム）」の整備と配信を実施するとともに、地域と協働で「子ども安全見守り活動」を展開しています。
- 学校施設は、老朽化が進んでおり、耐震化及び施設の改修が大きな課題となっています。
- 団塊の世代の退職期が到来しており、今後、大量のベテラン教員が退職するため、指導・技術の伝達など人材育成も課題となります。

(2) 主要な取り組み

● 家庭・地域の参画による学校運営

それぞれの学校が家庭・地域に対し、説明責任が果たせるよう、運営方針や取り組みの成果などの公表・発信を推進するとともに、学校協議会による学校関係者評価を行い、地域や社会に開かれた信頼される学校運営に取り組みます。

● 教職員の育成・確保

経験や職種に応じた教職員研修の実施や校内研究会の開催、府教育センターの学校づくり・授業づくりを支援する「カリキュラムNAViプラザ」「カリナビ・ブランチ」「学習指導ツール」の活用などを通じて教職員の指導力の向上を図ります。

また、体罰、セクシャル・ハラスメントなどに関する校内研修を通じて、教職員の服務規律の徹底を図ります。

● 安心・安全な学校づくり

子どもたちの安全確保に向け、不審者対応マニュアルの見直しや訓練の実施など防犯対策を推進します。また、子どもたちの登下校時の安全を確保するため、通学路の見守りなどを学校、保護者、地域が協働し取り組みます。

老朽化に伴う学校施設の修繕・改修や耐震化については、計画的な整備を図ります。

4 青少年の健全育成

基本方針

青少年を地域で育てるという視点に立ち、豊かな心と体を持つ人間として成長するよう、地域、学校、家庭、行政が連携しながら家庭・地域の教育力を高め、多様な社会参加・体験活動の場を提供できる環境を整えます。

(1) 現状と主要課題

- 少子高齢化や核家族化、情報化などの進行により、青少年を取り巻く環境は著しく変化し、家庭・地域が育成する教育力の衰退が進んでいます。
- 情報通信機器の進化により、子どもたちの交友関係にも変化が生じており、保護者自身も子どもの実態を把握できていない現状がみられます。

(2) 主要な取り組み

● 体験活動の場の提供

青少年が世代を越えた多様な他者との交流と共同体験ができる機会を充実させるため青少年団体の自立と他団体との協調した活動が行えるよう環境づくりに努めます。

● 青少年健全育成活動

学校や地域、関係機関との連携のもと、街頭補導などの非行防止対策を推進するとともに、積極的に情報を発信し、青少年活動を推進します。

また、教育委員会が提唱する「**2×2運動（ツーバイツー運動）***」やこころの再生府民運動などを広く周知し、これらの活動を通じて、家庭・地域の教育力を高めていきます。

*2×2運動：・あいさつはいつもの2倍の声で！「おはよう。こんにちは。おやすみ。」

・学校（園）が始まる2時間前に起きて必ず朝食を！
・テレビ・ゲーム機・携帯電話・パソコンは長くても毎日2時間までに！
・家族と一緒に毎日20分以上の読書タイムを！